

## ■保存樹木損害賠償 責任保険の加入は

林 昨年の秋、台風の影響で保

存樹木の枝が落ち、車のフロントガラスを割るという事故があった。樹木の保存の先進地とも言える都内の多くの区や市は、台風、降雪、落雷等にも対応できる損害賠償責任保険に入っている。保存樹木の所有者が、安心して緑を保存維持できるように新たな保険に入ることの必要性を3月議会で質問した。先進地の調査をもとに地権者に意見調査を行うと答弁があったが、意見調査結果は。

### 答 都市計画課長

先進自治体の調査研究は行っているが、町の方針が煮詰まっておらず、ある程度提案をもったアン



上富の保存樹木

ケートをしたいので、現段階では実施に至っていない。

### ◆解説

都内の先進地の保存樹木に対する基本的な対応には5つある。

① 条例を作り、或いは時代に対応すべく改正し、自然保護の姿勢をしっかりと行政の中に位置づけている。

② 樹木医等によって樹木の活力度調査を実施し、樹木の現状把握に努め、事故を防止している。

③ 保存樹木所有者の管理負担を軽減するために助成金の補助、及び枯れ枝等の剪定を実施。

④ 保存樹木所有者の責任の軽減のために損害賠償責任保険に加入。

⑤ 緑の保全、創出に関する重要な事項を調査、審議するための付属機関として緑化委員会を設置。

以上のような大変きめ細かな、総合的な施策を行っている。当町では、①、②、④、⑤が若干遅れている感がある。早急な検討を期待したい。

## ■農業行政について

林 3月議会で、農業改善事業

の補助対象にビニールハウスを加えること、また認定農業者については、二戸ではなく一戸であっても補助申請できないかの質問に対して、農家組合長会議等で意見を伺うとの答弁があったが、その結果は。

### 答 産業振興課長

まだ意見調査を実施していない。今後、農家組合長さんを通して各農家組合の方に補助制度についての意見を聞き検討していきたい。



需要の増すビニールハウス

### ◆解説

近年の農家の出荷ルートは多様化している。市場やJAだけではなく、それぞれがスーパーや直売など独自の販路と契約をもって、年間を通して露地野菜を出荷している。その結果、天候に左右されないビニールハウスの需要も増加してきている。

所沢市では、すでにビニールハウスも農家への補助対象になっている。さらに、本年度から所沢市認定農業者等経営改善推進事業を実施。農業経営基盤強化促進法の認定を受けた認定農業者であつたら、農業経営改善計画の実施、推進にあたり、一戸であっても補助申請ができるようになった。

当町では、いまだ補助申請は二戸以上という決まりがあり、現実にそぐわず、改善を望む声もある。実際、所沢市では、一戸の農家でも補助申請ができるようになり、以前に増して申請がしやすくなったという。

今後、担当課には広く意見を吸い上げていただき、三芳町の農業の進展のために早急なる対応を望むものである。